

# 四万十川のために今できること

Vol. 12

## ～ 川とともに生きる人々 No.3 ～

四万十川の現状を知るため、川とともに生きる人々へのインタビューを四万十市が行いました。これまで四万十川のために流域住民が取り組むこと、気にしてほしいことなどを紹介していましたが、流域に住む人たちでも、地域が違えば取り組みなども異なってきますので下流部に住む方へのインタビューの内容を掲載させていただきます。



高知県農業協同組合幡多地区中村支所 経済課課長 福留 正二さん

今回は、100年後も四万十川が清流であることを願い、環境に配慮した農法で栽培されている「しまんと農法米」について、高知県農業協同組合の福留さんにお話を伺いました。  
※しまんと農法米の詳細は vol.2 (令和4年4月号) をご覧ください。

### 現在の四万十川をどう思いますか？

やはり昔と比べると四万十川は汚れてきたと思う。そこで、四万十川を守るために農家ができることとして「しまんと農法米」を紹介したい。

しまんと農法米の主な特徴は、浅水代かきと農薬5割減栽培（高知県慣行農法比）である。環境に配慮しながら美味しいお米を作るためには相当な技術が必要だが、現在その技術を有する13農家に取り組んでくださっている。また、しまんと農法米の売り上げの一部は四万十川清流保全基金に寄付されており、四万十川の環境を守る活動に利用されている。このように環境に配慮したしまんと農法米に取り組むことで、農家の皆さんも四万十川の環境保全に貢献しているという自信を持っている。



[お問い合わせ先]

企画課 四万十川振興室 ☎ 22-3124

[しまんと農法米についてのお問い合わせ先]

四万十市農林水産課 農業振興係 ☎ 0880-34-1117

連載

No. 16



もっと  
知ろう! 文化的施設のこと

令和6年度  
開館予定

### 町民駐車場の一部利用制限について

#### 『旧役場本庁舎跡地』において擁壁補強工事等がはじまります

昨年12月の議会定例会で、資材価格の高騰等に伴う継続費<sup>\*</sup>の増額や擁壁補強工事などを含む補正予算が可決されました。これに伴い、早ければ本年3月頃より着手予定の擁壁補強工事を皮切りに、建設予定地である旧役場本庁舎跡地において順次、工事を進めていく予定です。このため、旧役場本庁舎跡地については、現在『町民駐車場』としてご利用いただいているところですが、これらの工事への着手に伴い、工事箇所周辺への駐車ができなくなります。

町民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<sup>\*</sup>継続費とは…建設事業など複数年にわたって予算の支出が必要となる事業において、事業の確実性を担保するため、あらかじめ歳出予算とは別に経費の総額と年割額を示したうえで、後年度における支出の権利も含めて議決を得る予算のことです。

★工事に影響がない部分については、これまでどおり町民駐車場としてご利用いただけます。

◆町民駐車場(旧役場本庁舎跡地)の一部利用制限 →早ければ本年【3月】頃開始予定

※制限の範囲や期間など具体的な内容については、詳細が分かりたいお知らせいたします。



「四万十町文化的施設」ビジョン

まちの文化が流れ、ひとにひらかれ、ひとが集まる 四万十駅前

お問い合わせ先  
企画課 文化的施設整備推進室  
☎ 22-3124

